

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）（抜粋）

平成23年1月31日 中央教育審議会

第6章

キャリア教育・職業教育の充実のための様々な連携の在り方

3. 産業界等との連携

- また、現在、多くの大学等においては、企業等と連携し、学生・生徒が実際に職場に赴き就業体験活動を行うインターンシップが行われている。これらは、主として就職体験や職業意識の形成を目的に行われており、学生・生徒が、自らの専攻や将来希望する職業に関連した職場で業務を体験することを通じて、労働への意欲・態度を高めるとともに、必要とされる専門的知識・技能や職場に関する理解を深めて、自己の適性や志向に照らし具体的に進路を考える機会として、大きな役割を果たしている。

- 一方、これらのインターンシップは、実施期間が3週間未満のものが約9割を占めており、キャリア教育としての意義は大きいものの、職業教育としては必ずしも十分とはいえない状況にある。今後は、既に一部の大学や高等専門学校で実施されているように、大学等と企業・学会等が協同して、企業等での活動を数か月程度組み込んだ教育プログラムを開発し、専門技能の向上や現実問題に対応する課題対応能力の育成、企業活動全体の中で自らの専門の位置付けを理解することなど、より実践的・具体的な教育目的を有した活動へと発展していくことが期待される。

また、産業構造・就業構造や人材需要は、地域によって大きく異なることから、地域の産業界、自治体、NPO等と複数の大学等が連携して、地域の人材育成のニーズに対応した教育プログラムの開発等を行う体制を強化するなど、職業教育における産業界等との一層の連携・協力が望まれる。

- さらに、キャリア教育・職業教育の振興に協力する企業等については、顕彰等により学校に協力しやすい環境づくりを進めていくことも必要である。

- 昨今、新規大学卒業生を中心とした就職採用活動の早期化・長期化は、学生・生徒が学校教育を十分に受ける機会を妨げているといった問題点が指摘されている。学校において、仕事や職業に必要な力や自らのキャリアを形成していく力をしっかりと身に付けることは、企業及び学生・生徒の双方にとって当然に望まれることであるから、企業及び学生・生徒の双方にとってよりよい就職採用活動の実現に向けて、多くの企業が、適正な採用活動に関する規範を自ら宣明し、遵守することを期待したい。

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」概要

(中央教育審議会 平成23年1月31日答申)

キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性

1. 若者の現状・・・大きな困難に直面

産業構造や就業構造の変化、職業に関する教育に対する社会の認識、子ども・若者の変化等、社会全体を通じた構造的問題が存在。

◆「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていない。

- ・ 完全失業率 約9%
- ・ 非正規雇用率 約32%
- ・ 無業者 約63万人
- ・ 早期離職 高卒4割、大卒3割、短大等卒4割

◆「社会的・職業的自立」に向けて様々な課題が見られる。

- ・ コミュニケーション能力等職業人としての基本的能力の低下
- ・ 職業意識・職業観の未熟さ
- ・ 進路意識・目的意識が希薄な進学者の増加



若者個人のみではなく、社会を構成する各界が互いに役割を認識し、一体となり対応することが必要。

その中で、**学校教育は、重要な役割を果たすものであり、キャリア教育・職業教育を充実していかなければならない。**

2. キャリア教育・職業教育の基本的方向性

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア(注1)発達を促す教育

- **幼児期の教育から高等教育まで、発達段階に応じ体系的に実施**
- **様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力(注2)を中心に育成**

職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

- **実践的な職業教育を充実**
- **職業教育の意義を再評価することが必要**

生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援

生涯にわたる社会人・職業人としてのキャリア形成(社会・職業へ移行した後の学習者や、中途退学者・無業者等)を支援する機能を充実することが必要

(注1) キャリア: 人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

(注2) 基礎的・汎用的能力: ① 人間関係形成・社会形成能力 ② 自己理解・自己管理能力 ③ 課題対応能力 ④ キャリアプランニング能力

家庭・地域・社会、企業、経済団体・職能団体、NPO等と連携
各界が各々役割を発揮し、一体となった取組が重要

発達の段階に応じた体系的なキャリア教育

1. 基本的な考え方と充実方策

(1) 基本的な考え方

- ① 社会的・職業的自立に向けて必要な**基盤となる能力・態度を育成する、幼児期の教育から高等教育までの体系的な取組**
- ② 子ども・若者**一人一人の発達状況の的確な把握ときめ細かな支援**
- ③ 能力や態度の育成を通じた**勤労観・職業観等の価値観の自己形成・自己確立**

(2) 充実方策

- ① 教育方針の明確化と教育課程への位置付け
- ② 重視すべき教育内容・教育方法と評価・改善
 - ・ 多様で幅広い他者との人間関係形成等のための場や機会の設定
 - ・ 経済・社会の仕組みや労働者としての権利・義務等についての理解の促進
 - ・ 体験的な学習活動の効果的な活用
 - ・ キャリア教育における学習状況の振り返りと、教育活動の評価・改善の実施
- ③ 教職員の意識・指導力向上と実施体制の整備

2. 各学校段階の推進の主なポイント

幼児期

自発的・主体的な活動を促す

小学校

社会性、自主性・自律性、関心・意欲等を養う

中学校

社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等を考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定に導く

後期中等教育

後期中等教育修了までに、**生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成**
またこれを通じ、**勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立する**

高等教育

後期中等教育修了までを基礎に、学校から社会・職業への移行を見据え、教育課程の内外での学習や活動を通じ、高等教育全般においてキャリア教育を充実する

特別支援教育

個々の障害の状態に応じたきめ細かい指導・支援の下で行う

後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育

1. 課題と基本的な考え方

(1) 課題

高等学校 普通科

進路意識・目的意識が希薄
他学科に比べ厳しい就職状況

高等学校 専門学科

約半数が進学する高等教育との接続を視野に入れた
職業教育の充実
専門的な知識・技能の高度化や職業の多様化

高等学校 総合学科

生徒の安易な科目選択、教職員の負担
教職員や中学生・保護者の理解が不十分

特別支援学校 高等部

厳しい就職状況（卒業者のうち就職割合は2割強）

専修学校 高等課程

生徒の実態を踏まえた多様な学習ニーズへの対応

(2) 基本的な考え方

卒業時の主な年齢である**18歳は、社会人・職業人としての自立が迫られる時期**

生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力・態度を育成、勤労観・職業観等を自ら形成・確立

2. 各後期中等教育機関における推進の主なポイント

高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育

- ・キャリア教育の中核となる教科等の明確化の検討
- ・就業体験活動の効果的な活用
- ・普通科における職業科目の履修機会の確保
- ・進路指導の実践の改善・充実

高等学校 専門学科における職業教育

- ・基礎的・基本的な知識・技能の定着と問題解決能力等の育成
- ・長期実習等、実践的な教育活動の実施、実務経験者の登用
- ・地域や産業圏との密接な連携による学科整備・教育課程編成
- ・専攻科の在り方と高等教育機関との接続
（具体的基準等の明確化、高等教育機関への編入学等の検討）

高等学校 総合学科

- ・目的意識等を持たせる教育活動の充実
- ・中学生・保護者や教職員の理解促進
- ・多様な学習機会を保障するための教員配置等条件整備

特別支援学校 高等部

- ・就業につながる職業教育に関する教育課程の見直し
- ・就業に向けた支援方法の開発、職場体験活動の機会拡大
- ・専攻科の在り方と高等教育機関との接続

専修学校 高等課程

- ・幅のある知識・技能や基礎的・汎用的能力の育成
- ・「単位制学科」や「通信制学科」の制度化の検討

高等教育におけるキャリア教育・職業教育

1. 課題と基本的な考え方

(1) 課題

- ・高等教育進学率は約8割に達し、多くの若者にとって、社会に出る直前の教育段階。社会・職業への移行を見据えた教育の改善・充実
- ・実践的な職業教育の充実や生涯学習ニーズを含む多様なニーズへの対応

(2) 基本的な考え方

〔キャリア教育〕

- ・自らの視野を広げ、進路を具体化し、それまでに育成した**社会的・職業的自立に必要な能力や態度を、専門分野の学修を通じて伸長・深化させていく**
- ・キャリア教育の方針の明確化と、教育課程の内外を通じた体系的・総合的な教育の展開
- ・体験的な学習活動の効果的な活用

〔職業教育〕

- ・自立した職業人を育成する**職業教育の重要性を踏まえた高等教育の展開**
- ・各教育機関が果たす役割・機能の明確化と、それぞれの特性をいかした職業教育の充実
- ・産業界との連携・対話による、求められる人材像・能力の共有と、職業に必要な能力を育成する教育の充実

2. 各高等教育機関における推進の主なポイント

大学・短期大学

- ・教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むための体制整備（設置基準改正。平成23年度から実施）を踏まえた取組の実施
- ・各大学・短期大学の機能別分化の下、養成する人材像・能力を明確化した職業教育の充実、実践的な教育の展開
- ・生涯学習ニーズ等への対応

高等専門学校

- ・発達の段階に応じたきめ細かいキャリア教育の段階的实施
- ・専攻科の位置付けの明確化と大学院接続の円滑化の検討
- ・専攻科所定単位取得者に対する学位授与の円滑化の検討

専門学校

- ・早期から十分な職業理解や目的意識を持たせた上での一人一人のキャリア形成支援
- ・「単位制学科」や「通信制学科」の制度化の検討

3. 職業実践的な教育に特化した枠組み

①新たな学校種の創設、②既存の高等教育機関における活用を念頭に今後詳細に検討

企業等と密接な連携を図り、最新の実務の知識・経験を教育内容・方法に反映

- 〈教育課程〉 企業等との連携による編成・改善
- 〈授業方法〉 演習型授業(実験・実習・実技等)を多く実施
- 〈教員資格〉 実務卓越性を重視